

再確認



プラマークのついているプラスチックは  
プラスチック製容器包装専用袋へ

プラスチック製容器包装専用

青色  
大(10枚入) 200円  
中(10枚入) 150円  
小(10枚入) 100円

月 福島地区 火 新屋地区 木 秋畑地区・5区 金 小幡地区

袋類



・お菓子・パン・インスタント食品  
などの外袋・内袋  
・詰め替え用洗剤などの袋  
・ビニール袋 など



このマークが  
目印だよ!



カップ類・パック類



・カップめん・プリン・ヨーグルト  
などの容器  
・卵パック・豆腐のパック など

ボトル類



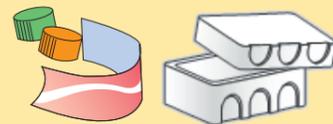
・ソース・食用油・ドレッシング・  
乳酸飲料などのボトル  
・洗剤・シャンプー・リンスなどの容器

トレイ類



・生鮮食品・刺身用トレイ  
・コンビニ弁当などの容器  
・惣菜・和菓子用トレイ など

その他



・ペットボトルのラベル・キャップ  
・果物や野菜のネットや緩衝材

注意

- 必ず汚れを落としてから捨てるようにしましょう。
- 汚れがひどく、落ちない場合には燃やせるごみ指定袋で出してください。
- はがしにくいラベルなどが貼ってある場合は、はがさずにそのまま出して  
いただいて構いません。



こんな出し方をしていませんか?



小袋に入れるなど  
まとめて出している

プラスチック製容器包装専用袋へは、小袋に入れて  
出すのはやめてください。

小袋にまとめられていると、危険物などの異物が混  
入していないか一つ一つ開封して確認する作業が生じ  
てしまうため、直接専用袋に入れて出しましょう。



プラマーク表記のないもの(ハンガーや湿  
布のシートなど)は燃やせるごみ指定袋、  
PET表記のあるものはペットボトル  
で出してください。



分別の手引きはこちら▶



お願い

ごみは正しく分別し、指定された場所・曜日に必ず出しましょう!!

vol.171

環境保健協会からのお知らせ

住民課環境係 ☎64-8315

資源ごみ回収事業の実績報告

事業	実施日	回収量
硬質プラスチック	9月22日	8,020kg
古着リサイクル	10月27日	9,440kg
小型家電	11月10日	小型家電10,470kg、テレビ19台
古タイヤ・廃バッテリー・自転車など	12月8日	古タイヤ227本、廃バッテリー26点、ホイール133点、チェーン17点、自転車など80点



硬質プラスチック



古着リサイクル



小型家電



硬質プラスチック、古着リサイクル、小型家電、  
古タイヤなどの回収を行い、可燃ごみや埋め立  
てごみの減量が図られ、温室効果ガスの削減に  
つながる環境に配慮した事業を実施しました。  
回収された資源ごみは、新たな製品や有機資  
源として生まれ変わり再生利用されます。



古タイヤ・廃バッテリー・自転車

「野焼き」は法律で禁止されています



ブロック積みやドラム缶、  
一斗缶を使用し焼却する  
ことはできません!

家庭ごみや剪定枝・落ち葉などの焼却、いわゆる「野焼き」は法律によ  
り禁止されています。

「洗濯物に臭いがつく」、「悪臭で窓が開けられない」など、野焼きに対  
する苦情が増えています。また、火災につながる恐れもあり大変危険で  
す。

ごみは燃やさずに分別して、指定された場所・曜日に出してください。

※違反した場合: 5年以下の懲役、1千万円(法人は3億円)以下の罰金、  
またはその両方が科せられます。